令和7年度 沖縄市住宅リフォーム支援事業（住宅改修工事・ブロック塀等撤去工事）

■バリアフリー・省エネ等改修工事（補助率25%・上限額25万円）

申請受付開始日：5月19日(月) 8:30～（先着順 ※予算が無くなり次第終了）

対象工事	改修工事例
バリアフリー改修工事	通路等の拡幅、階段勾配の緩和、浴室・便所（和式から洋式等）改良、段差解消、手すりの取り付け、出入り口戸の改良、滑りにくい床材への改修等
省エネ改修工事	窓、床、天井、壁、屋根の断熱工事等
空き家の改修工事	既存住戸内の間取りを変更する工事、台所・浴室・洗面所又は便所の改修、給排水・電気又はガス設備の改修、屋根・外壁等の外装改修等
耐久性等を向上させる改修工事	柱・梁等主要構造物等の剥離したコンクリートの除去または補修、柱・梁・壁等の補強、居室の屋上部への防水塗装等
子育て支援改修等工事	子どもの事故防止・防犯、子育て世帯の家事負担軽減に資する改修等
テレワークの推進改修等工事	室内空間にテレワークスペースを設置するための改修等

■ブロック塀等撤去工事　※リフォーム工事と併用できます。

申請受付開始日：5月19日(月) 8:30～（先着順 ※予算が無くなり次第終了）

A	【基礎撤去無】ブロック塀等の延べ長さ×12,000円
	【基礎撤去有】ブロック塀等の延べ長さ×19,000円
B	施工業者からの見積×3分の2

※A・Bのいずれか低い額もしくは上限20万円が補助されます。

《条件》通学区域内の道路に面する高さ1.2mを超えるブロック塀等の撤去工事
※当該ブロック塀等の高さ1.2m以下まですべて撤去又は一部撤去する工事が条件となります

■補助金交付までのおもな流れ

補助金申請
●添付書類について（一部抜粋）
①評価証明書
②住民票謄本
③滞納のない証明書　等

決定通知（許可）が下りるまで2～3週間かかります。

許可が下りたら工事着手
●着手後速やかに提出
①工事着手届
②請負契約書の写し

工事完了後実績報告
●工事完了後速やかに提出
①実績報告書
②写真台帳
③工事代金の領収書　等

請求をしてから2～3週間後に振り込まれます。

補助金請求
●請求書の提出
請求書に口座番号を記入し窓口へ提出してください。

■主な補助対象条件

1. 沖縄市に住民登録し、補助対象住宅に居住する方または、実績報告書の提出までに補助対象住宅に居住する方
2. 令和6年度に、このリフォーム支援を受けていない方
3. 沖縄市に本社がある法人または沖縄市に事務所を有し住民登録している個人が行う工事であること
4. 交付決定前に工事着手していないこと
5. 築年数が建築後1年を経過している住宅であること
6. 令和8年2月末日までに実績報告を提出すること

問 住まい建築課（6階）リフォーム担当　☎098-894-6139